

常時穀温の動きをグラフ化して監視し、害虫発生等有無の確認を !!

6月30日および7月6・8・10日に実施しました、麦の共同乾燥調製施設荷受け時巡回には、大変お忙しい中ご協力を頂きましてありがとうございました。

巡回でお聞きしたところによりますと、品質は概ね「平年並み」であったが、容積重については、品種や地域により差はあるものの平年よりやや低いという状況でした。

新米入庫に向けて、今一度、**倉庫内外を点検**し、特に雨漏れの原因となる屋根や外壁などの破損があれば至急修理してください。排水溝や雨樋の破損個所の確認や泥やゴミなどが詰まっているようであれば取り除いてください。倉庫周辺の雑草が伸びていませんか。**雑草には貯穀害虫も住み着いており**、草刈りなどの環境整備を行っているJAもあります。

倉庫内では、虫の死骸やネズミの糞など落ちていませんか。特に「荷摺木」の内側など清掃にくい場所に、破袋してこぼれた米が散乱したまま放置すると「コクゾウムシ」など害虫の発生源となるので、こまめに清掃してください。**前年に害虫やネズミの被害を受けた倉庫では**、入庫前にできるだけ「**空燻蒸**」を行い、害虫やネズミを駆除しておきましょう。

今後は良品質麦生産に向けた「乾燥・調製」を丁寧に実施して頂き、特に7月から9月にかけては外気温の上昇とともに害虫の繁殖最盛期でもありますので、貯蔵害虫の被害防止等について、下記事項にご留意をよろしくお願いいたします。

記

1. 麦の貯蔵保管について

①フレコン詰めした麦を、施設の下屋等で仮置き期間が長くなると、コクゾウ、コクゾウ、バクガ、ノシメダラメイガ(ノシメコクガ)が繁殖しやすい環境となります。できるだけ早く、保管倉庫に移送し、被害が発生しない対策と管理をお願いします。

②貯蔵時は、原則的に穀温20℃以下に低下させてから、貯蔵を開始しますが、もしそれを超える場合には、気温が低下した時を見計らって、出来るだけ早い機会にローテーションを行うなど、穀温を確実に低下させてください。

また、毎日の穀温の変化をグラフ化して監視し、上昇の兆しがあれば、ローテーションを行って醗酵変質・害虫発生等の有無を確認してください。

2. 環境美化について

環境美化は、貯蔵害虫の防止対策としても、大変重要です。

①施設内の各設備、機器および作業場並びに包装容器、フレコン等害虫の潜伏場所となる資材や、それらの置き場を含めた清掃と害虫防除措置を行ってください。

②敷地内の雑草を取り除き、資材・物品を放置しないようにして下さい。

3. 麦粒の混入防止について

①麦の荷受け稼働施設では、麦の残留がないよう徹底した清掃をお願いします。荷受けホッパー・搬送機(ベルトコンベアー・昇降機)・ビン・サイロ等は麦の残留の可能性が高いので、特に注意をして清掃をお願いします。

②生産者が麦の収穫・搬送に使用したコンバイン・フレコン等の清掃についても、周知徹底をお願いします。

4. 施設稼働前の点検について

①老朽化施設では、機器が故障しても、メーカーに在庫が無い場合がありますので、事前の点検や前年産米の稼働・本年産麦稼働時での不具合箇所については必ず修理、修繕が必要です。

②各種計器類は、必ず精度を確認・調整してください。

令和8年度 米の品質事故防止強化月間中

CEの稼働最盛期に合わせ、「米のCE品質事故発生防止強化月間」として設定され JA グループが一体となって全国一斉に運動を展開し、品質事故防止、および火災・人身事故防止等、安全な施設運営に取り組むことになっております。

期間は8月1日から10月31日までの3ヵ月間(期間は終了しても事故防止は継続)

※ JAグループ及び農業倉庫基金作成の『カントリーエレベーター品質事故防止カレンダー』に記載された事項を再確認いただき、無事故で円滑な施設稼働をお願いいたします。

以 上